

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務手数料

	区分	審査料金	
		通常金額	併願申請の場合の金額
住宅の戸数	1戸	1件につき40,700円	1件につき36,300円
	2戸以上5戸以下	1件につき66,000円	1件につき61,600円
	6戸以上10戸以下	1件につき88,000円	1件につき82,500円
	11戸以上25戸以下	1件につき114,400円	1件につき108,900円
	26戸以上50戸以下	1件につき160,600円	1件につき155,100円
	51戸以上100戸以下	1件につき206,800円	1件につき201,300円
	101戸以上200戸以下	1件につき255,200円	
	201戸以上300戸以下	1件につき343,200円	
	301戸以上	1件につき420,200円	
共用部分の床面積	300㎡以下	1件につき88,000円	1件につき84,000円
	300㎡を超え2,000㎡以下	1件につき136,000円	1件につき132,000円
	2,000㎡を超え5,000㎡以下	1件につき172,000円	
	5,000㎡を超え10,000㎡以下	1件につき200,000円	
	10,000㎡を超え25,000㎡以下	1件につき230,000円	
	25,000㎡超	1件につき256,000円	
非住宅部分の床面積	300㎡以下	1件につき250,000円	1件につき200,000円
	300㎡を超え2,000㎡以下	1件につき316,000円	1件につき312,000円
	2,000㎡を超え5,000㎡以下	1件につき408,000円	
	5,000㎡を超え10,000㎡以下	1件につき473,000円	
	10,000㎡を超え25,000㎡以下	1件につき548,000円	
	25,000㎡超	1件につき610,000円	

注1: 併願申請の場合の金額とは、当検査センターに建築確認申請と併願で申請した場合の金額

注2: 一戸建ての住宅の場合は住宅の戸数1戸の審査料金

注3: 共同住宅等の場合は住宅の戸数、及び共用部分の床面積の各欄の審査料金の合計金額

注4: 複合建築物等の場合は住宅の戸数、共用部分の床面積、及び非住宅部分の床面積の各欄の審査料金の合計金額

※ 上記審査料金は、消費税込み。

令和5年4月1日改正